

国民健康保険からのお知らせ



1月1日から 出産育児一時金35万円に 3万円を加算

平成21年1月1日から、**※産科医療補償制度**に加入する医療機関で出産された場合、出産育児一時金35万円に3万円を加えた38万円を支給しています。

対象は次の条件すべてに該当している人です。

①市の国民健康保険に加入している人で、1月1日以降に出産した人(平成20年12月31日までの出産についてはこれまで通り35万円の支給となります)

②妊娠22週に達した日以降の出産(死産含む)

※産科医療補償制度…通常の妊娠・分娩にもかかわらず、**脳性麻痺**となった場合に補償金が支払われる制度。この制度に加入している医療機関では、1月1日以降の出産において、掛け金3万円が出産費用に上乗せされます。県内すべてのお産を取り扱う医療機関が加入しています。



出産育児一時金は 出産前の申請が便利です

出産前に申請することにより、38万円までの出産費用を市が直接医療機関に支払います。出産費用が38万円未満の場合は、差額を世帯主にお支払いします。

申請は出産予定日の1カ月前からすることができます。

《申請に必要なもの》

- ①国民健康保険証
- ②母子健康手帳
(出産予定日が記入されているもの)
- ③世帯主の印鑑
- ④世帯主名義の普通預金通帳(ゆうちょ銀行を除く)

※出産後に申請された場合は、申請後の2～3週間後にお支払いします。出産後の申請に必要なものについては国保年金課へ問い合わせください。



国保税のお支払いは 年金天引きと 口座振替から選べます

平成20年度から始まっている国民健康保険税(国保税)の年金からの天引きについて、天引きを止め、口座振替への変更の申請を随時受け付けています。

年金から天引きとなる人へは1月中旬に口座振替への変更の通知と手続きの方法についてのチラシを送付しています。変更を希望される人はこれを参考に手続きしてください。

1月30日までに手続きしますと4月から年金天引きが中止となり、7月からの口座振替に切り替わります。2月以降に手続きした場合は申請した月により天引きが中止となる月が決まります。

■国民健康保険税の納期

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
年金天引	○		○		○		○		○		○	
口座振替				○	○	○	○	○	○			

※○印がついている月が納期

なお、年金の天引きから口座振替に変更されても国保税の金額に変更はありません。

▽問い合わせ…市民税課 **内線** 3148



人間ドック受診料補助金

満19歳以上の国民健康保険の加入者が、医療機関などで受診した人間ドック受診料の2分の1以内を補助します(限度額2万円、脳ドックの限度額は1万円)。補助を受けるためには申請が必要です。申請は1年度につき1回になります。詳しくは国保年金課へ問い合わせください。

補助の申請と併せて受診結果を提出していただきますと、その年度の特定期間の受診は不要となります。



受診結果を健康づくりに役立てましょう

国民健康保険は、皆さんの大切な税金で運営されています。

国保税の納付は便利な口座振替もできますので、期限内の納付にご協力をお願いします。

問い合わせ
国保年金課 **内線** 3132・3133

市の動き

緊急雇用対策本部を 設置

世界的な景気の減速に伴う雇用情勢の急速な悪化を受け12月17日、市は緊急雇用対策本部を設置しました。

12月末に従業員おおむね百人以上の市内27事業所に行った調査によると、1月以降の見込みを含めて人員削減を行うのは17事業所。削減人数は、正社員21人、期間契約社員145人、派遣社員1133人、パート13人、計1312人に上ります。

今後、雇用問題の一層の深刻化が予想されることから、市は県などと連携を図りながら、離職者の1割に当たる130人規模の雇用の創出を目指しています。このうち市

では、雇い止めなどで失業した市民延べ64人を緊急的に臨時職員として採用する計画です。また、雇用対策本部では、仕事や住まいなど生活全般に関する特別

相談所を平日午前8時30分から午後5時まで、本庁舎3階商工課で開設しています。

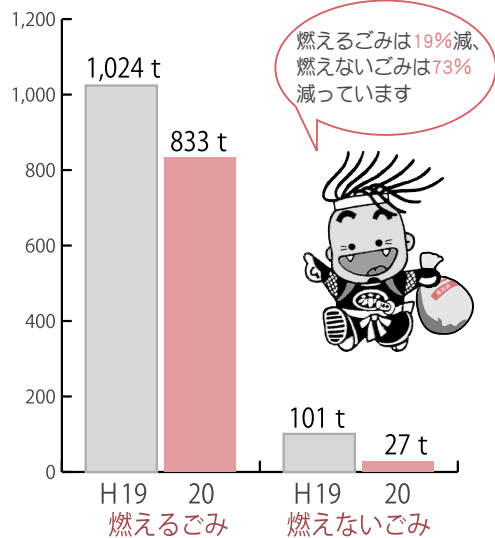


第2回雇用対策本部会議(1月6日)

減少しています！ 家庭ごみ

昨年12月1日からスタートした家庭ごみの手数料化に

■12月の家庭ごみ量の比較



旧ごみ袋の交換は 1月30日(金)までです！

新・旧ごみ袋の交換を本庁舎4階環境課で行っています。受け付けは、平日午前8時30分から午後5時までです(土日祝日を除く)。

まだ交換していない人は、あらかじめ枚数を数え、申込書に記入の上、お早めにお越しください。申込書は同課にもあります。

▷問い合わせ…環境課

内線 3427~3429

ごみ出しは ルールを守って

●時間を守りましょう

収集曜日と区域が変更と

より、ごみの排出量に変化が表れています。19年12月と20年12月の家庭ごみの量を比べると、燃えるごみは19割(191t)、燃えないごみは73割(74t)減っています。11月中に駆け込み排出があったため単純な比較はできませんが、手数料化の効果は表れているといえます。しかし、油断は禁物です。一時的に減少してもリバウンドしてしまう恐れがあります。引き続き、ごみの減量とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

なったため、収集時間が以前と異なっています。収集した後に、ごみを出す事例が多数あります。燃えるごみ・燃えないごみは午前8時まで、資源ごみは午前8時30分までです。時間を守って出してください。

●シール券は正しい使い方

古いごみ袋にシール券を張って出す人がいますが、シール券はごみ袋に入らない大きなごみに直接張って出してください。

●手数料袋を改良します

手数料袋が破れやすいという声が寄せられています。製造メーカーに改良を指示していますので、もうしばらくお待ちください。

飯豊赤坂線の北鬼柳 地区が開通

都市計画道路飯豊赤坂線の北鬼柳(鳥海柳)地区の整備が完了し、12月25日から供用開始となりました。

同路線は国道4号の西側を南北に走る幹線道路で、4月に開院する県立中部病院へのアクセス機能を持つ道路です。整備が完成したのは、北鬼柳地内の市道山田広表線の丁字路から国道107号までの520m。平成17年に事業に着手し、総事業費は8億4100万円です。



(左)工事着手前の飯豊赤坂線。車がすれ違うのがやっとでした
(右)開通後の道路。歩道と右折レーンが整備されています